

もしも巨大地震(大規模災害)が発生したら… 災害時に発生するごみの迅速な処理が復興の第一歩になります

大規模災害が起こるとどうなるの？

南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生すると、崩れた建物や道路からコンクリートがらや金属くずなど、本市では最大で503万トにも上る災害廃棄物が発生すると推計されています。

さらに災害時には、各家庭からの生活ごみや避難所からのごみも排出されるため、被災からの早期復旧・復興を実現するためには、これらの廃棄物を適正かつ迅速に処理することが重要となります。



災害時のごみの排出方法

災害時に発生する廃棄物2種

- ①災害廃棄物
 - 地震により各家庭で発生した廃棄物(壊れた家具などの片付けごみ)
 - 地震により家屋などが倒壊し発生する、がれきや処理困難物などの廃棄物
- ②被災後の生活により発生するごみ
 - 自宅から発生する生活ごみ
 - 避難所から発生するごみ

災害後に市が設置する1次仮置き場へ
地域のごみステーションへ
各避難所に設置されるごみステーションへ

ごみを出すときの注意点

○壊れた家具などの片付けごみは、1次仮置き場へ搬入してください。仮置き場の設置状況などは、発災後順次市ホームページや報道機関を通じて公表する予定です。
○被災後の生活ごみの収集は衛生上の理由から腐りやすい生ごみなどを優先的に回収します。災害後すぐに捨てる必要のないごみは、できる限り各家庭で保管してください。

災害時に備えて、日頃からできること

○不要となった薬品類やバッテリーなどは、二次災害防止のため、日頃から販売店やメーカーに相談し整理しておきましょう。
○家の中の家具などはあらかじめ固定しておくことで、破損防止により災害時のごみの発生を抑制するだけでなく、身を守ることもつながります。

環境モデル都市推進課 ☎948-6436 ・ ☎934-1861

使用済み小型家電の回収にご協力を！

市内に設置している「使用済みの小型家電回収ボックス」の投入口に入る、電気・電池を使用する家電製品を入れてください。※家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)、パソコンは入れないでください。また、電池・バッテリー・電球は外してください

小型家電回収場所(市内)

○…市が設置⇒8カ所(投入口 縦15㍍×横30㍍)
●…認定事業者(金城産業㈱)が設置⇒7カ所(投入口 ①〜⑦縦11㍍×横24㍍、⑧〜⑩縦15㍍×横31㍍)
★…持込み場所⇒2カ所

総合コミュニティセンター(湊町七丁目)
北条支所(北条1)
松山市役所
愛媛銀行本店(勝山町二丁目)
伊予銀行本店(南堀端町)
清掃課(室町一丁目)
コープ東本(東本一丁目)
コープ久米(備子町)
浮穴支所(森松町)
石井支所(居相一丁目)

コープひささだ(安城寺町)
コープ三津(高山町)
三津浜支所(三津三丁目)
Re・再栄館(空港通一丁目)
金城産業㈱(北吉田町)
コープ余戸(余戸中四丁目)
南クリーンセンター(市坪西町)

※南クリーンセンター(重量が30kgを超えると有料、認定事業者の金城産業㈱に持ち込めます。サイズの制限はありません)

回収された小型家電はメダルの材料に！

本市は、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している、小型家電から取れる金属類を利用し金・銀・銅メダルを作成する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています(このプロジェクトは、平成31年3月31日(日)まで。ただし、必要量に到達次第終了)。

小型充電式電池(二次電池)を回収しています

リチウム電池などの蓄電池は、各支所に回収箱(リサイクルBOX)を設置しています。また、電動アシスト自転車の使用済み充電式電池は、お買い求めの自転車販売店または環境モデル都市推進課(市役所別館3階)・各支所・清掃課が回収窓口です。

清掃課 ☎921-5516 ・ ☎921-6311

事業所から出るごみは適正に処理できていますか？

～ごみ出しのルールを守り、不法投棄はしないで！～
事業所から出るごみの分別や保管など、適正に行っていますか？
このたび、事業所から出るごみ処理のしかたを、分かりやすく動画にしました。



二次元コード

DVDの貸し出しや出張講座も随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。

また、事業系ごみを家庭ごみステーションに出す行為は、量に関係なく、不法投棄として処罰される場合があります。無許可業者への委託も違法となり、不法投棄につながる場合がありますので、絶対にしないでください。

環境月間にあわせ6月14日(木)まで、不法投棄防止に関する映像を、松山市駅、まつちかタウンなどにあるストリートビジョンで放映中です。

環境モデル都市推進課 ☎948-6959 ・ ☎934-1928

省エネ・省CO₂で家計もお得！

「うちエコ診断」とは、専門の資格を持つ人が、各家庭の光熱費やCO₂排出量を「見える化」し、各家庭の家族構成やライフスタイルに合わせた適切なアドバイスを行うものです。受診した家庭は、診断結果を生かした取り組みを実践することで光熱費を減らせるだけでなく、地球温暖化防止にも貢献できますので、ぜひご利用ください(診断は無料です)。

詳しくは

うちエコ診断 ECCCCA 検索



二次元コード

※ECCCCAは、県地球温暖化防止活動推進センター(うちエコ診断実施機関)の略称です



うちエコ診断は、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を呼びかける『えひめクールチョイス大作戦』の一環です。本市は県と連携し、この取り組みを推進しています。

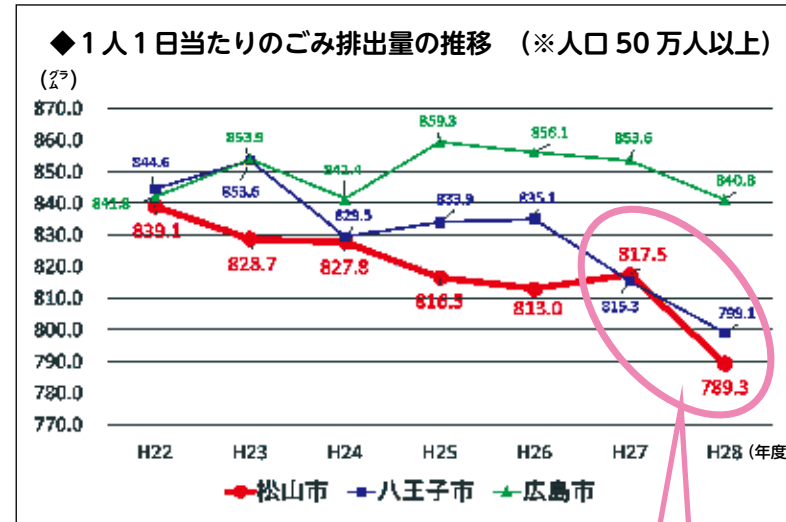
環境モデル都市推進課 ☎948-6960 ・ ☎934-1861

プチ美化運動参加者募集

「美しいまちづくり」の推進のため、事業所や自宅周辺などの身近な場所を定期的に清掃することです。本市では、プチ美化運動に賛同いただける事業所や団体を随時募集しています。
■プチ美化運動参加要件
○月に1回以上、清掃活動を実施
○2人以上のグループまたは事業所で参加(中学生以下のみでの参加は不可)
※年に1回、実施状況報告書を提出してください。また、その年の活動内容が優良であった「グループ・事業所」は、市民大清掃団方式内で表彰します
【平成29年度表彰事業所】
(株)愛媛銀行余戸支店、(株)愛媛パートナーエージェント、(株)伊予銀行道後支店
【平成29年度表彰グループ】
桑原高齢クラブ、ニコニコ、別府清水グランドゴルフ愛好会
※順不同・敬称略



環境モデル都市推進課 ☎948-6434 ・ ☎934-1861



28.2%減
家庭系ごみ12.5%減 事業系ごみ15.7%減

人口50万人以上	
平成27年度	平成28年度
1. 東京都 八王子市 815.3 ㍉/人日	1. 愛媛県 松山市 789.3 ㍉/人日
2. 愛媛県 松山市 817.5 ㍉/人日	2. 東京都 八王子市 799.1 ㍉/人日
3. 広島県 広島市 853.6 ㍉/人日	3. 広島県 広島市 840.8 ㍉/人日

※環境省、一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成28年度)より抜粋

みんなができる「3010運動」推進中！

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本では、年間約646万ト*が廃棄されているといわれています。これは、世界全体の食料援助量の約2倍の量です。また、日本人1人あたりに換算すると、【お茶碗約1杯分(約139㍉*)】の食べ物が毎日捨てられている計算になります。

※農林水産省および環境省「平成27年度推計」より抜粋

本市では、親睦会などの会食時、**最初の30分と、最後の10分は、**自分の席で料理を楽しみ、ごみの減量につながる**「3010運動」**を推進しています。

食べ残しを減らすためのひと工夫

「3010(さんまるいちまる)運動」幹事マニュアル
幹事さんを応援するマニュアルを作成しました。これを活用して、できる幹事さんになりませんか。

松山市 ごみ減量 検索

二次元コード

10分からでも実践してみませんか?!

声掛けをしましょう
料理を味わう時間を作ってください。ぜひ、皆さんで声を掛け合って、席に座って料理を楽しみましょう!

環境モデル都市推進課 ☎948-6436 ・ ☎934-1861

環境省から、全国の市町村などを対象にした一般廃棄物処理事業実態調査の結果(平成28年度)が公表され、本市の1人1日当たりのごみ排出量は、人口50万人以上の都市の中で再び最少になりました。平成18年から9年連続最少を記録し、最少になったのは2年ぶり10回目です。平成28年度実績で、1人1日当たりのごみ排出量は、789.3㍉となり、前年度と比べて28.2%減少しました。この結果は、本市のごみ減量の取り組みに対する市民や事業者の皆さんのご理解とご協力により達成されたものです。今後も引き続きご協力をお願いいたします。

祝 10年ぶり10回目! 2年ぶり10回目! 2年ぶり10回目!



6月は環境月間

みんなが考え、つなげる未来

循環型社会の実現を目指そう!

本市は、市民や事業者の皆さんの日頃からのごみ減量へのためまめ努力により、ごみの少ないまちとして全国に広く知られています。みんなが未来につながる社会の実現を目指しましょう。

生ごみ処理容器などの補助制度をご利用ください

本市は、生ごみの減量を目的に、生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機の購入費用の一部を補助しています。

補助機種	EM 容器	コンポスト	電気式生ごみ処理機
補助金額	本体価格の2分の1		
補助金上限額	4,000円	2万円	2万円
補助基数	1世帯年度につき2基まで		1世帯年度につき1基まで
申請場所	清掃課(室町一丁目) 環境モデル都市推進課(市役所別館3階) 支所・市民サービスセンター		指定販売登録業者の電気店
対象機種	上記窓口に設置しているカタログから選択		業者が取り扱っている対象商品から選択

※取扱業者・機種に指定があり、購入前に申請(印鑑を用意)が必要

清掃課 ☎921-5516 ・ ☎921-6311